

21世紀の森公園 マーケットサウンディング調査
実施要領

令和4年11月24日
(名護市)

1. 調査の目的

名護市は、名護湾の魅力を活かしたまちづくりを進めるため、令和3年3月に策定した名護湾沿岸基本計画において、21世紀の森公園周辺エリアは、「誰もが“健幸”になれる、海と陸のスポーツ&レクリエーションエリア」として位置づけられ、市民の健康づくりやレクリエーションの場としての魅力向上、スポーツコンベンションの場としての機能強化推進を目指しております。

名護市が直営管理する本公園のうち、本基本計画でゾーニングしたレクリエーションゾーン・海のアクティビティゾーンにおいては、P-PFI(公募設置管理制度)を見据えた官民連携による公園整備を目指し、昨年度からトライアル・サウンディング等の取り組みを実施してまいりました。

具体的な事業のアイデアや今後、P-PFI 公募を行う際の参画条件等について、民間事業者の皆様の見解や提案を募り、今後の事業展開の可能性を探るため、マーケットサウンディング型市場調査を実施いたします。

2. 対象用地・施設の概要

名称	21世紀の森公園 (名護浦公園)
開園日	昭和52年
所在地	名護市宮里二丁目1番
土地・延床面積	26.1ha うち公募対象公園施設の整備範囲 5.8ha
公園種別	総合公園
用途地域	第一種住居地域 (北側：あけみおSKYドーム) 未指定地域
所有者等	名護市
管理者等	名護市建設部維持課、名護市企画部企画政策課、指定管理、管理委託及び管理協定
開場時間・閉園時間	午前9時～午後10時
休場日・休園日	なし

国道58号以南の区域のうち既存の競技施設を含まない敷地という条件を踏まえ、本事業における公募対象公園施設の整備範囲を以下の通り設定しています。



図 公募対象公園施設の整備範囲

3. スケジュール

実施内容	実施スケジュール
実施要領の公表	令和4年11月24日(木)
質問の受付及び対応	令和4年11月24日(木)～12月16日(金)
サウンディング参加申込期限 (申込書の提出)	令和4年12月9日(金)～12月23日(金)
調査票の提出期限	令和4年12月16日(金)～12月23日(金)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和4年12月26日(月)
サウンディングの実施	令和5年1月11日(水)～1月20日(金)(予定)
調査結果概要の公表	令和5年2月(予定)

4. サウンディングの対象

21世紀の森公園の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。
- ③ 名護市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等(以下、「暴力団員等」という。)。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- ④ 名護市指名停止等事務処理要綱に基づく指名停止措置(指名保留を含む。)を受けている者。
- ⑤ 法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

5. 名護市が考える公園像及びサウンディングで期待する内容

(1) 名護市の考える公園像

上位計画・関連計画等を踏まえ、名護湾沿岸基本計画における21世紀の森公園のコンセプトは以下の通りです。また、公園に関する基本情報は資料1、資料2を確認ください。

誰もが“健幸”になれる、海と陸のスポーツ&レクリエーション拠点
～公園のアクティビティを通して市民も来訪者も健康で幸せになれる拠点となる～

①【誰もが“健幸”】誰もが名護湾沿岸でのスポーツや健康づくりに親しみ、健康で幸せ(健幸)になれる場を充実させる。

プロ野球のキャンプ地、スポーツのまち・自転車のまちとしての強みを活かし、誰もがスポーツに触れ、健康づくりに取り組むことができる場を充実させることで、プロスポーツ、生涯スポーツ、レクリエーションなど様々な活動ニーズに対応するとともに、市内外から多くの人を訪れ、市民も来訪者も、心身ともに健康で幸せ(健幸)になれる場を目指します。

②【滞在の魅力向上】名護湾沿岸のロケーションや資源を楽しむ時間を過ごせる場を提供し、来訪・定住の魅力を高める。

名護湾沿岸の穏やかなビーチや21世紀の森での癒し・くつろぎ・遊び、やんばるの森と一体となった自然体験・学びなど、名護ならではのロケーションでの滞在の魅力を高めることで、市民の居場所づくり・コミュニティづくりにつなげ、市民が名護市への愛着を深めるとともに、来訪者も名護での滞在を楽しめる場を目指します。

(2) 求める提案内容

これまでの検討結果を踏まえ、本事業で想定する事業スキームは、地元事業者が参画しやすく、かつ、既存の管理運営事業者との調整がしやすいこと、民間整備部分の一体的な賑わいを創出できることから、「Park-PFI+管理許可」を想定しています。その点を踏まえ、下記についてご提案ください。

1. 本公園について	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の森公園のポテンシャル
2. 本事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する参入の意向 ・事業参入する際の参入の形態 ・他社との共同事業体での参入する際の想定企業の業種
3 特定公園施設を活用した事業提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業範囲 ・考えられる事業内容 ・21世紀の森公園の利用者に対するメリット ・参入希望場所
4. 事業スキーム及び事業性について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スキーム（想定の実業手法、代替の実業手法） ・民間活力導入に向けた事業期間 ・事業を継続するための事業性 <ul style="list-style-type: none"> ①初期費用（インフラ整備等のイニシャルコスト） （想定費用、費用負担先、具体的な希望内容・金額） ②維持管理費用（維持管理等のランニングコスト） （想定費用、費用負担先、具体的な希望内容・金額） ③想定される特定公園施設での維持管理項目 ※清掃、草刈り・芝生の手入れ、植栽管理、樹木の剪定、その他 ・名護湾沿岸基本計画において、活用検討ゾーンとなっているエリアの土地や施設活用の要望や意見
5. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・参画する際の条件や市に配慮を求める事項 ・御社で類似もしくは参考となる実績 ・その他今後の21世紀の森公園周辺エリアの整備・活用に向けた意見・提言

※「特定公園施設（詳細は次項参照）」の整備・管理運営と紐づいたアイデアや提案を必須項目としますが、その他施設についても提案可能とします。

※回答はお答えいただける範囲で構いません。

＜公募対象公園施設の対象範囲内における特定公園施設＞

本事業における公募対象公園施設の整備範囲には、6つの特定公園施設が存在します。整備に使用した補助金及び主な耐用年数を以下の通りです。耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従うものとしています。

下表の取り扱いを踏まえ、「特定公園施設」の整備・管理運営と紐づいたアイデアや提案の取りまとめをお願いいたします。

表 公募対象公園施設の対象範囲内における既存施設の耐用年数

	公園施設	整備年度	供用開始年度	補助金等	耐用年数※1	耐用年数満了年度	取り扱い
1	野外ステージ	S54年度	S56年度	都市公園等統合補助事業※2	50年	R13年度	撤去・移設不可※3
2	ビーチハウス	H7年度	H8年度	都市公園等統合補助事業※2	45年	R23年度	撤去・移設不可※3
3	モデル花壇	H14年度	H15年度	沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業補助金	45年	R30年度	撤去・移設については市と協議が必要
4	バーベキュー広場	H7年度	H12年度	都市公園等統合補助事業※2	20年	R2年度	
5	多目的プレイゾーン	H11年度	H12年度	都市公園等統合補助事業※2	15年	H27年度	
6	イベントドーム	H11年度	H11年度	都市公園等統合補助事業※2	25年	R6年度	

※1 耐用年数は、各公園施設に含まれる様々な施設のうち、最も耐用年数が長い施設の年数を記載しています。

※2 平成22年度より都市公園等統合補助事業は社会資本整備総合交付金に名称変更しています。

※3 野外ステージ及びビーチハウスは社会資本整備総合交付金事業で整備をしており、かつ、耐用年数に至っていないため、基本的には撤去、移設ともに不可です。ただし、「社会資本整備総合交付金事業の実績報告書、残存物件等の取扱い、額の確定及び財産処分承認基準等要領」に記載の通り、「申請手続きの特例（包括承認）」を受けることにより、貸付及び取り壊すことが可能です。



図 既存施設の位置

6. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙の「様式2 サウンディング参加申込書」に必要事項を明記の上、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先のE-mail宛にご提出ください。

① 申込受付期間

令和4年12月9日(金)～令和4年12月23日(金)17時

② 申込先

(9. 問い合わせ先のとおり)

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングに参加申込された事業者の担当者様宛に、実施日時及び場所をEmailにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 質問の受付及び対応

実施要領等に対する質問は、別紙の「様式1 質問書」に質問事項を明記の上、件名を【質問書】として、申込先のE-mail宛にご提出ください。質問の回答は、名護市のホームページに掲載します。

① 質問受付期間

令和4年11月24日(木)～令和4年12月16日(金)

(4) 調査票等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した調査票を、件名を【調査票の提出】として送付してください。

その他、必要に応じて、補足資料(配置図等)も御提出ください。

① 提出期間

令和4年12月16日(金)～12月23日(金)17時

② 提出先

(9. 問い合わせ先のとおり)

(5) サウンディングの実施

① 実施期間

令和5年1月11日(水)～1月20日(金)午前9時～午後5時(予定)

② 所要時間

1団体あたり60分以内

③ 実施場所

※詳細な場所は追って連絡

④ 実施方法

参加事業者から「様式3 調査票」についてご説明いただき、その内容について意見交換させていただきます。調査は、名護市企画部政策推進課の職員が対応させていただきます。また、記録や取りまとめを受託するコンサルタント会社が同席させていただく場合があります。

⑤ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計5部御持参ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、実施概要の公表を名護市HPで予定していますが、参加事業者別の提案内容は公表いたしません。また、参加事業者名は、調査票にて各事業者に公開の可否を回答いただき、公開可能な事業者については、名護市HP等で公開いたします。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

◆実施要領

◆提出書類

- ・様式1：質問書
- ・様式2：サウンディング参加申込書
- ・様式3：調査票

◆参考資料

- ・資料1：事業概要書
- ・資料2：調査基礎資料
- ・資料3：トライアル・サウンディング実施結果

9. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

名護市 企画部 政策推進課 連携推進係（担当：古波津、比嘉）

住所：〒905-0014 沖縄県名護市港2丁目1-1

電話番号：0980-53-5088 FAX 番号：0980-53-5426

メールアドレス：seisakusuisin@city.nago.lg.jp